

**ダムの緊急放流と河川の堤防整備・
河床整備等に対する緊急要望**

令和元年 10 月 23 日

神奈川県市長会

神奈川県町村会

ダムの緊急放流と河川の堤防整備・河床整備等に対する緊急要望

顕在化しつつある気候変動の影響により、日本の南海上において、猛烈な台風・スーパー台風の出現頻度が増加し、今後、暴風雨等による災害発生のリスクが高まっている。

このような中、台風19号が発生し、スーパー台風に成長して勢力を落とさず伊豆半島に上陸した。その後、県央地域を通過して福島県沖に進み、東日本を中心に河川の氾濫などにより36都道府県に被害は広がった。

特に、大雨特別警報が発令される中、城山ダムの緊急放流が12日午後9時30分から13日午前1時15分にかけて実施され、結果的には相模川流域での大規模水害は発生しなかったものの、多くの課題が浮き彫りになったことから、今後の治水対策や減災対策に向けた取組に資するため、次のとおり要望する。

1 ダム放流量の調整

- (1) 台風などによる洪水が想定される場合には、予め関係する自治体と協議の上、事前放流などの調節を実施し、ダム貯水容量を確保すること。
- (2) 治水能力の強化を図るため、土砂対策等を行うなどダム貯水容量を確保し、ダムの洪水調節機能を向上させ、洪水氾濫による被害の発生防止・軽減を図ること。

2 河川の流下能力の確保のための堤防、河床の整備・改修

- (1) 堤防の未整備箇所の整備、越水の危険性がある箇所の堤防のかさ上げや構造の工夫などを早急に実施すること。
- (2) 樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による流下の阻害や局所洗掘を起こし危険性が高い区域などを緊急に点検し、早急に樹木伐採、河道掘削など河川改修等の対策を講じること。
- (3) 上記の内容を早急に対応し、ダム放流量と均衡以上となるよう河川の流下能力の増強を図ること。

3 情報提供と連携

- (1) 越水や氾濫等の危険性の状況を早急に把握し、迅速な対応を図るために必要となる正確なダム流入量・放流量の情報や河川水位データの提供に努めるとともに、定点観測地点の追加や監視カメラ増設等の対策を講じること。
- (2) 人命に係る迅速な対応を図るため、関係する自治体が施設管理者と直接連絡調整を図ることができる体制を構築すること。

令和元年 10 月 23 日

神奈川県知事

黒 岩 祐 治 様

神奈川県市長会 会長

厚木市長 小 林 常 良

神奈川県町村会 会長

湯河原町長 富 田 幸 宏